



長岡市緑の基本計画

大河信濃川の恵みを生かし、次世代に引き継ぐ「水と緑のネットワークづくり」

長 岡 市

緑の基本計画の改定にあたって

長岡市は、緑豊かなまちづくりを市民や行政、事業者等が協働・連携して推進するため、その指針となる「長岡市緑の基本計画」を平成14年8月に策定し、これまで「水と緑のネットワーク」づくりを進めてきました。

しかし、緑化重点地区に位置づけられている『古正寺地区』については、計画の策定以後都市的土地利用の拡大が進む一方、千秋が原南側の開発計画が具体化するなど、計画を策定した時点と状況が変わってきています。

さらに、上位計画である「長岡市都市計画マスタープラン」も平成16年2月に改定され、当地区を含めた「重点整備地域」について、現実の土地利用と整合の図れない部分の見直しが行われました。

このような状況の変化を踏まえ、計画的に緑豊かなまちづくりを進めるため、緑化重点地区『古正寺地区』について、名称を変更するとともに現状に即して計画の見直しを行いました。

今回の改訂は、これまでの基本目標や緑の配置方針など基本的な方向性を変えるものではなく、状況の変化が著しい緑化重点地区『古正寺地区』についてのみ、計画の見直しを行いました。

長岡市としては、今後もこの計画をもとに、まちづくりの主役である市民の皆様のご理解とご協力をいただきながら、「水と緑のネットワーク」づくりを進めていきたいと思いをします。

最後に、緑の基本計画の改定にあたり、ご協力いただいた皆様に心から感謝とお礼を申し上げます。

平成18年3月
長岡市長 森 民夫

緑の基本計画策定にあたって

長岡市は、大河信濃川を中心に西山、東山の大きな緑に抱かれるようにして都市を形成しています。

緑をまもり・つくり・そだてることにより「水と緑のネットワーク」づくりを進めることが、地球環境の改善、私達の暮らしをまもる上で重要な役割を担うものであります。このように、緑の役割、必要性を理解し、緑の保全・創出・活用を図りながら、貴重な自然及び歴史的資源である緑を次世代に引き継ぐことが、私達の使命であります。

このような背景のもと、将来の緑豊かなまちづくりを市民や行政、事業者等が協働・連携して推進するため、その指針となる「緑の基本計画」を策定いたしました。

この緑の基本計画は、市民に初めて公表する緑に関する基本方針を示したものであり、長岡市全体の緑全般に関する総合計画となるものであります。策定にあたっては、長岡市の総合計画である「第二次新長岡発展計画」とまちづくりの基本方針である「長岡市都市計画マスタープラン」を踏まえながら、市民の皆様のご意見を反映したものであります。

今後は、この計画をもとに、まちづくりの主役である市民の皆様のご理解とご協力をいただきながら、長岡市が誇れる「水と緑のネットワーク」づくりを進め、緑豊かな快適都市ながおかを目指していく決意であります。

最後に、本計画策定にあたって貴重なご意見をいただきました「長岡市緑の基本計画策定検討委員会」委員の皆様をはじめ、アンケートにご協力いただいた市民の皆様から心からお礼を申し上げます。

長岡市長 森 民夫

も く じ

はじめに	1
(1) 緑のもつはたらきとは	1
(2) 長岡市緑の基本計画とは	2
1. 基本理念・基本方針・基本目標	3
(1) 基本理念・基本方針	3
(2) 計画フレーム	6
(3) 緑の目標	6
2. 緑の配置方針	8
. 水と緑のネットワークの配置方針	8
. 緑の各機能からみた配置方針	10
. 協働・分担からみた緑の配置方針	14
3. 緑地保全及び緑化のための施策	16
(1) 緑をまもる 緑がまもる	18
(2) 緑地をつくる 緑地をつなぐ	19
(3) 緑をそだてる 緑がそだてる	20
(4) まもる. つくる. そだてる. をささえる	21
4. 緑化重点地区計画	22
4-1 信濃川及びその周辺地区	23
4-2 中心市街地地区	26
4-3 悠久山地区	28
4-4 関原周辺地区	30
4-5 富曽亀地区	34
4-6 長岡駅東口地区	36
4-7 千秋が原・古正寺地区	38
5. 推進方策	40
参 考	42
(1) 市民による緑への取組み	42
(2) 長岡市緑の基本計画策定委員会 ・策定ワーキンググループ名簿	44
(3) 用語集	45

はじめに

(1) 緑のもつはたらきとは

緑は私たちの暮らしの中で、様々なはたらきをしています。

環境をまもる

緑は空気をきれいにします。緑が大気を浄化したり、CO₂を削減することで、環境への負荷を軽減したり地球環境をまもっています。

暑さ、寒さからまもる

緑は厳しい気候から私たちをまもりまします。緑が木陰をつくることで暑さを和らげたり、水の蒸散作用や防風作用によってくらしやすさをつくり出します。

くらしをまもる

緑は災害を和らげ、私たちのくらしをまもります。街路樹や生け垣等の緑には防火機能や、防風機能、防音機能があります。樹林や農地の緑には、河川が氾濫しないように、また湧水にならないように水を溜めておく保水機能等があります。

自然環境及び生態系を形成する

緑は生物の生息環境を形成したり、生態系を維持するはたらきがあります。

長岡らしさを形成する

緑は「長岡らしさ」に大きな役割を担っています。信濃川や東山、西山の大きな緑は、長岡らしい景観を形成しています。また東山や西山の樹林、あるいは農地等の緑を市民が育ててきた歴史の中にも、長岡らしい文化があります。

やすらぎや潤いをもたらす

緑はやすらぎを与えます。公園や森林、田園などの緑は、私たちをくつろがせたりリフレッシュさせてくれます。また、街角の花壇や民家にある緑は、街の景観に潤いを持たせ、私たちにもゆとりを持たせてくれます。

産業を支える

緑は産業を支えます。農地や樹林地の緑は、農作物を生産したり、林業を営む生産の場です。

私たちが、このような緑のはたらきをきちんと認識し、十分に保全、活用することが重要です。

(2) 長岡市緑の基本計画とは



緑の基本計画とは

- ・緑の基本計画とは都市緑地保全法に規定されている「緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画」のことであり、都市の緑全般に関する計画制度です。
- ・市町村が独自に、緑地の保全から公園緑地の整備、その他の公共公益施設及び民有地の緑化の推進、また緑化意識の醸成など、都市の緑全般に対して目標を設定し、それを実現するための方針や施策を示した計画です。



長岡市緑の基本計画では

- ・誰もが共通認識として、長岡市の「水と緑のネットワーク」のあるべき姿を持てるように、長岡市緑の基本計画を定めたものです。
- ・市民、行政や事業者等が、各々にまた一体となって長岡市の緑を考え、保全や創出を進められるように、仕組みや支援を決めていきます。
- ・まちづくりを進める上でどの様な緑を保全及び活用し、そして創出していくか明確にしていきます。
- ・市内にある様々な緑及び緑に関する計画等を整理し、緑の保全や創出、活用に向けて有効な取組みができるよう位置づけたものです。



長岡市緑の基本計画の位置づけ

「長岡市緑の基本計画」は、長岡市全体の指針となる「第二次新長岡発展計画」を上位計画とし、また都市計画等まちづくりの基本的な考え方を示した「長岡市都市計画マスタープラン」に準じた計画とします。また、「長岡市都市環境計画」や「長岡市都市景観基本計画」や「長岡市農業・農村活性化構想」等、関連する部門別計画とも整合、調整を図りながら計画を策定したものです。

1 . 基本理念・緑の目標

(1) 基本理念・基本方針

1) 基本理念

『長岡市緑の基本計画』における全体を通して基本となる緑に対する考え方を、基本理念として以下のように設定しました。

大河信濃川の恵みを生かし、 次世代に引き継ぐ「水と緑のネットワークづくり」

長岡市は、南北に流れる信濃川を中心に市域の西端、東端に広がる西山、東山の大きな緑に抱かれるようにして都市を形成しています。そして信濃川や西山、東山の間には市街地の緑や農地、栖吉川等の河川、斜面の緑等が面や線、点となり、市域全体へと広がった水と緑のネットワークを形成しています。

これらの緑の多くは、何世紀も前から人々が手をかけ、守り、共存してきた緑であり、貴重な自然資源や歴史的資源である緑、市民に親しまれている緑、産業の場としての緑、新たに創出した緑、担保されている緑、あるいは象徴性のある緑等、様々な価値や役割を持つ緑へと育ってきました。そして近年では、地球温暖化におけるCO₂問題等を考える上でも、緑の持つ役割が更に重要となり、重視されてきています。こういった緑が持つ背景や役割、意味を理解した上で、各々にふさわしい緑の保全や創出をし、また緑の活用を図りながら、次の世代に長岡の緑を引き継ぐことが重要です。

また豊かな緑に囲まれる中で、緑や自然環境の価値を早くから市民が見出し、古くは悠久山公園、近年では雪国植物園という緑の拠点整備が、市民による寄付や積極的な活動等により進められた歴史があります。そして現在では、市内全域による花いっぱい運動等、市民による緑化活動が活発に行われており、市民による緑に対する高い意識が各地に育っています。こうした市民意識を緑や環境に対する教育等を行うことで市全体に広げ、次世代へと繋いでいくことが今後、長岡市の緑を守り育てていくためには必要です。

今後、地方分権が進み、様々な社会状況が変化していく中で、花と緑のある豊かな環境を保全、形成するには市民の協力が不可欠です。

「市民が育て、共存してきた緑は公共及び個人の資産である一方で、みんなの緑でもある。」そして「水と緑のネットワークづくりには、市民と行政、事業者等の協働が必要である」ということを市民や行政、事業者等が互いに認識を持つことをめざします。そして、市民、行政等が各々に責任を担った上で、市民や行政、事業者等が協働・連携して「長岡の緑をまもる(保全)・つくる(創出)・そだてる(維持)」を進めていきます。

2) 基本方針

基本理念を実現化するため、3つの柱を基本方針として定め、長岡市の緑においてまもる、つくる、そだてるを進めていきます。

信濃川を主軸とした水と緑のネットワークづくり

水と緑のネットワークの形成

市域全体に広がる緑の中で、骨格となる緑を位置づけ、市民がより身近に緑にふれあえ、生物の生息地、防災機能等の役割を果たす水と緑のネットワークを形成します。また長岡市の水と緑のネットワークを、皆が共通認識することをめざします。

これらの緑に対しては積極的に保全、創出を図ると共に、必要に応じて市民や事業者等への働きかけや支援を行います。

緑の拠点の充実・活用

市内には、レクリエーションの場所となっている緑、歴史的資源である緑、あるいは市民と行政とが一体となって創出した緑等といった緑の拠点があります。

これらの緑の拠点が水と緑のネットワークの中で果たす役割を見直し、必要に応じてレクリエーション機能や防災機能等の充実を図ります。市民にとって身近に感じられ、機能を十分に発揮した拠点の形成をめざします。

市街地における花と緑の創出

市全体では多くの緑が存在しますが、市街地の中では十分に緑が足りていないところがあります。

こういった市街地や、あるいは今後整備される新市街地等については、防災上、また潤いのある生活環境形成という面からも、市民や行政、事業者等が一体となって花と緑の創出を図ります。

自然的環境の保全

信濃川や西山、東山等には、昔から市民が守り育ててきた自然的環境があります。また、都市公園や県立自然公園等としてレクリエーション機能を持ちながらも自然的環境の保全を図っています。

これらの自然的環境を次の世代へと繋げるよう、緑の保全を図ります。

緑を活用した人・くらしづくり

花と緑を介した地域の活性化

街区公園や街路花壇の緑化活動、あるいは地区の緑地協定等を進めることで、地域住民同士の結びつきを強め、地域コミュニティの充実を図ります。また、市民が地域の緑への関心を高めることで、地域におけるまちづくりの活動が活発になることをめざします。

緑を活用した人づくり

地域における緑、長岡における緑及び地球環境における緑等について学び、考える中で自然環境や地球環境に対する意識の醸成を図っていきます。

緑に直にふれ、育てることで得られるゆとりややすらぎ、喜び等、精神面に与える緑のはたらかみや効果を認識し、福祉の場や教育の場等で活用を図っていきます。

緑に支えられた豊かで安心・安全なくらしの創出

自然災害や人為災害の軽減や緩衝、被災時の避難場所の確保等、緑によって支えられた安全な都市をめざします。環境負荷の軽減等の地球環境に対する役割や、日常のくらしの中で、緑が芽吹き、花が咲き、樹木が紅葉し、雪が緑を覆い隠す四季折折の長岡らしい景観や潤い、そして農業や林業の産業等、緑の持つ機能を活かした豊かで安心・安全なくらしの創出を図ります。

市民や行政、事業者等による協働・連携

市民や行政、事業者等による協働・連携

市民や行政、事業者等が「緑は市民全員の財産である」ということ、そして長岡市の水と緑のネットワークづくりには、各々が責任を担う必要があるということを認識した上で、今後は市民と行政、そして事業者等が協働・連携し、より質の高い緑の保全、創出を進めていきます。

緑や環境のための人づくり

長岡市の緑を保全し次の世代へと繋げるために、地域、長岡、あるいは地球環境における緑を皆で考え、緑に対する意識の醸成を学校教育や社会教育の機会を活かしながら、図っていきます。また緑化活動を活発に進められるように、緑の育て方等を学んだり、活動のリーダーとなる人材の育成を進めます。

(2) 計画フレーム

『長岡市緑の基本計画』における計画フレームを以下のように設定します。

1) 計画対象区域

長岡市全域 262.45km²

2) 人口の見通し

人口の見通しについては、「第2次新長岡発展計画後期基本計画」による人口見通しに準じます。

	H12	H17	H22	H27
	2000年	2005年	2010年	2015年
人口(人)	193,414	196,993	198,006	196,250
世帯数(世帯)	66,662	70,531	74,898	78,678

3) 目標年次

目標年次を「長岡市都市計画マスタープラン」と同じ平成27年(2015年)とします。

(3) 緑の目標設定

1) 緑地の確保目標

本計画では緑地の整備目標として、都市公園等の整備目標を以下のように設定します。

市内の緑地を市域面積の60%に増やします。

長岡市では現在、都市公園や公園機能に準じる公共施設及び地域制緑地等が市域面積の約57%あります。今後は市域面積の60%を目標に、国営公園やその他の都市公園等の整備を進め、緑を育てます。

都市公園の確保面積水準を1人あたり22m²とします。

長岡市民の1人あたりの都市公園面積は、平成12年度末で11.4m²です。緑の政策大綱では、21世紀初頭における緑の確保目標として1人あたりの都市公園面積を20m²としています。そこで今後、段階的に都市公園を増やし、1人あたりの都市公園面積を22m²にすることをめざします。

2) 緑化目標

本計画では緑化目標として、以下のように設定します。

公共施設では、建物の周囲等において30%の緑化を進めます。

公共施設では、長岡市が事業者として民間事業者を先導する意味を込め、既設及び新設共に、敷地面積の30%を緑化することをめざします。民間事業者においても施設等を新設する場合には、当初から緑化エリアを想定して整備を進めると共に、既存施設においても、緑化可能地での緑化を促します。

地域で行う緑化活動として、 身近な公園等における緑化を市民が主体となって進めます。

現在長岡市では、花いっぱい運動等を通じ地域の身近な緑について、市民による緑化が活発になってきています。今後は全市を通じ、街区公園等の地域にある緑に対して、市民が主体となった緑化活動を進めていきます。これら地域の緑化活動を通じて、地域のまちづくりやコミュニティの活性化をめざします。

小・中学校の敷地は、児童・生徒達が主体となって緑化を進めます。

児童・生徒達による緑化活動は、「花いっぱい運動」等により活発化してきています。今後は更に、小・中学校にある緑の維持、育成を児童・生徒達が主体となり、地域住民や行政が支援しながら進めていきます。また児童・生徒達の緑化活動を通じて、小・中学校から地域へと活動の輪が広がり、連携していくことをめざします。



2. 緑の配置方針

信濃川を主軸とした水と緑のネットワークの配置方針

信濃川を主軸とした水と緑のネットワークとして次のように各々の緑を位置付けます。

長岡市の骨格となる緑

信濃川、東山、西山連峰

人が集い、ふれあう拠点となる緑

自然環境と共生しつつ、憩い、楽しめる広域レクリエーション拠点となる緑

国営越後丘陵公園や悠久山公園、雪国植物園、県立自然公園、東山農業公園

人が集い、賑わう、緑豊かなレクリエーション拠点となる緑

千秋が原ふるさとの森、水辺プラザ、中心市街地地区、関原周辺地区

軸となる緑

生物の生息地、人が散策する水と緑の軸となる緑

猿橋川、栖吉川、柿川、太田川、黒川、渋海川

ハイキングコース、遊歩道、街路の歩行空間

環境負荷軽減、あるいは長岡市へのプロムナードとなる緑

長岡東バイパス、国道8号、国道17号等の幹線道路の沿道緑化

面として緑をつなぐ緑

産業の場であり、長岡らしい景観の一部を担う、広がりのある緑

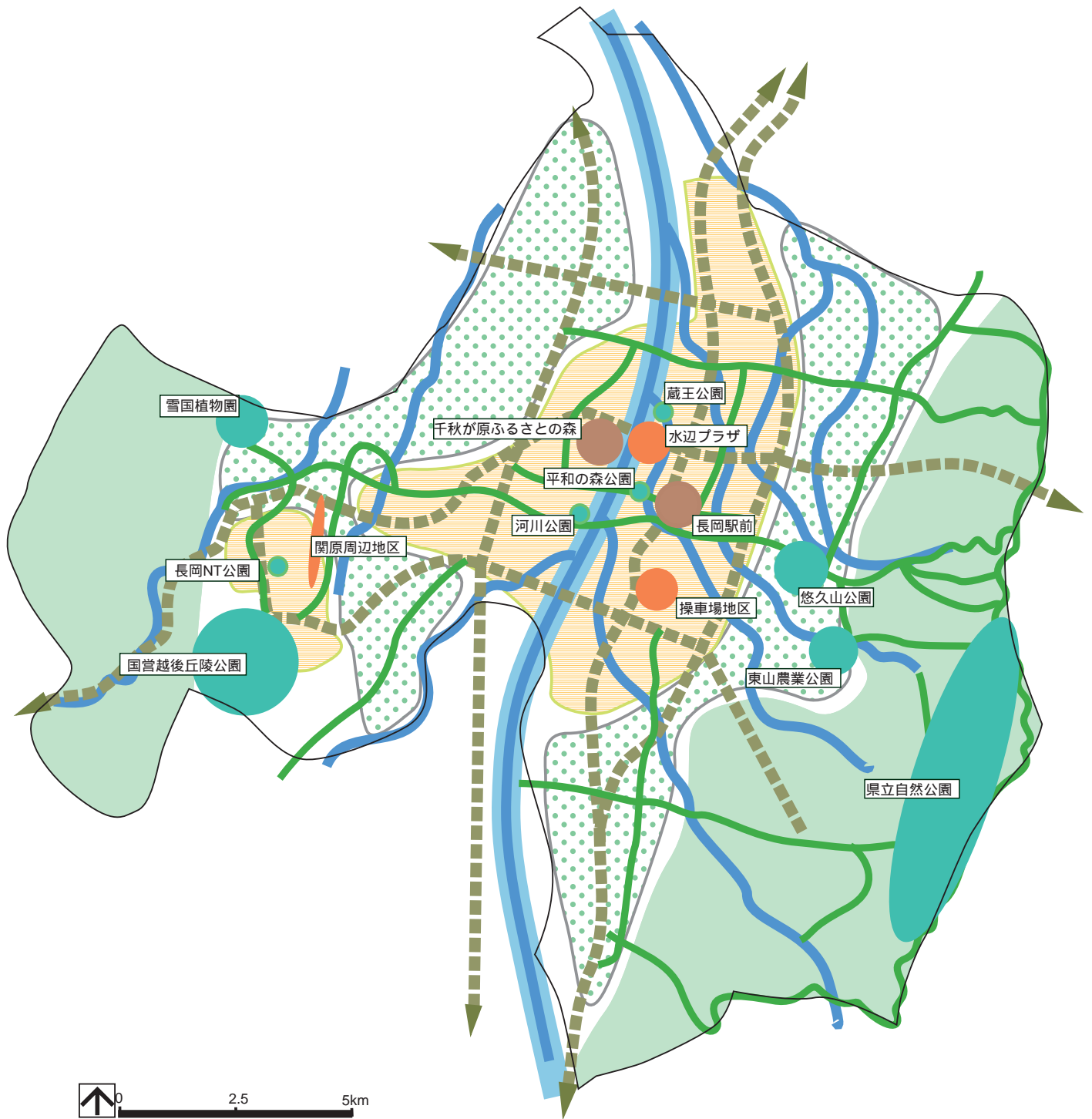
田園空間







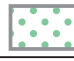


点と線で緑をつなぐ緑

生活空間での潤いやゆとりをもたらす、身近にある小さな緑のつながり

市街地

図一 緑の配置方針



凡 例			
	骨格（信濃川）		拠点（公園）
	骨格（東山、西山）		拠点（レクリエーション）
	軸となる緑（都市内幹線道路 遊歩道 等）		拠点（新たな " ）
	軸となる緑（河川）		田園空間
	軸となる緑（広域幹線道路）		市街地空間

緑の各機能からみた配置方針

緑には様々な役割がありますが、特に長岡市全体に大きく関わる「環境保全」「レクリエーション」「防災」「景観」の各機能ごとに、緑の配置を整理します。

市全体の緑の配置の考え方を設定した「信濃川を主軸とした水と緑のネットワークの配置方針」を受け、各緑の担うべき役割を各視点ごとに示します。

(1) 環境保全からみた緑の配置方針

環境保全の視点から見ると、緑の持つ機能として「今ある生態系や自然環境の保全」と「地球環境を配慮した環境負荷軽減」の2つがあります。それらの機能を持つ緑を次のように配置します。

信濃川の河川空間及びその周辺、そして東山・西山連峰一帯の樹林

多様な生物が生息し、また保全上重要とされる生物や地形が存在する、「緑の骨格」として、かつ「生態系の骨格」として位置付けます。

信濃川を中心として流れている猿橋川、栖吉川、柿川、太田川、黒川、渋海川

水と緑の空間が連なることで、市全体の生物の生息地をネットワークする「緑の軸」として位置付けます。

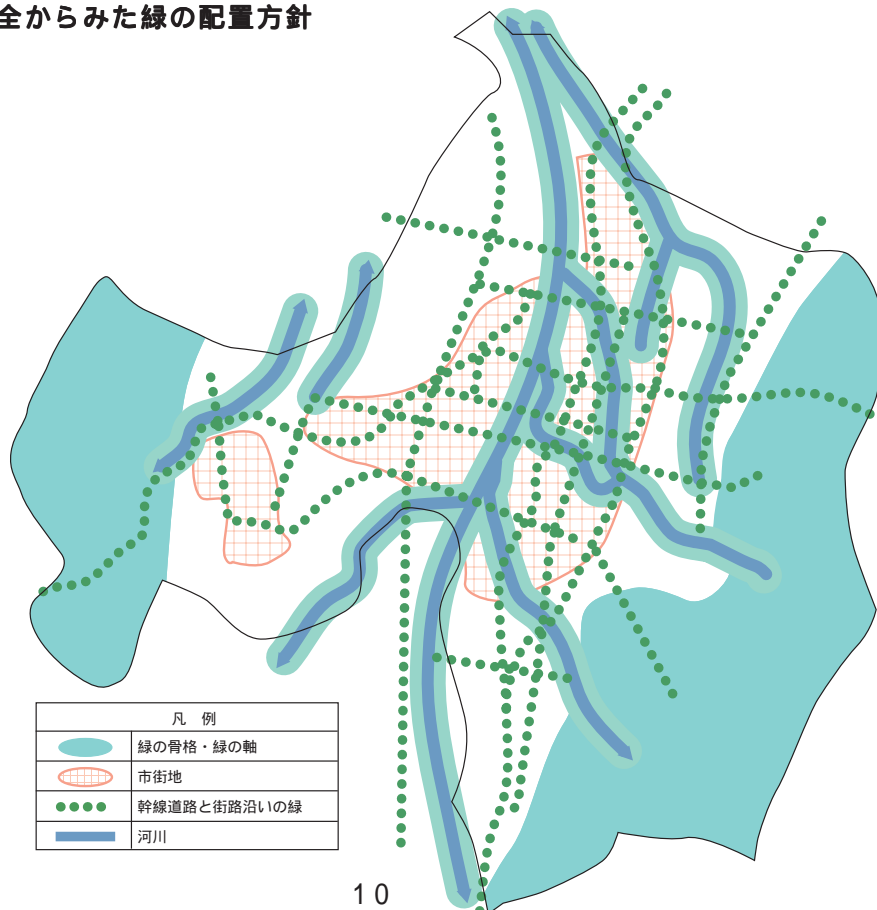
幹線道路や街路沿いの緑

大気汚染や騒音に対する削減等、環境負荷軽減の役割を担った「緩衝帯」として位置付けます。

市街地で創出された、街の中の緑

身近な緑と直接ふれあうことで、緑や自然、環境に対する興味や、意識の醸成を図るきっかけの場として位置付けます。

図一 環境保全からみた緑の配置方針



(2) レクリエーションからみた緑の配置方針

レクリエーションの視点からみた緑として、「拠点」となる緑と「拠点を繋ぐ」緑があります。拠点となる緑だけではなく、拠点を繋ぐ緑においても、憩い、心地よい空間をめざし配置します。

国営越後丘陵公園や悠久山公園、雪国植物園、県立自然公園

緑を保全し、自然環境と共生しつつ、憩い、楽しめる広域レクリエーション拠点として位置付けます。

千秋が原ふるさとの森、水辺プラザ、中心市街地地区、関原周辺地区

各地区が持つ資源を活かしながら、人が集い、賑わう、緑豊かなレクリエーション拠点として位置付けます。

身近な街区公園や近隣公園、緑地、学校や公民館などの緑

周辺の住民が憩い、身近に季節を感じる空間として、また地域で緑を育てるレクリエーション空間として位置付けます。

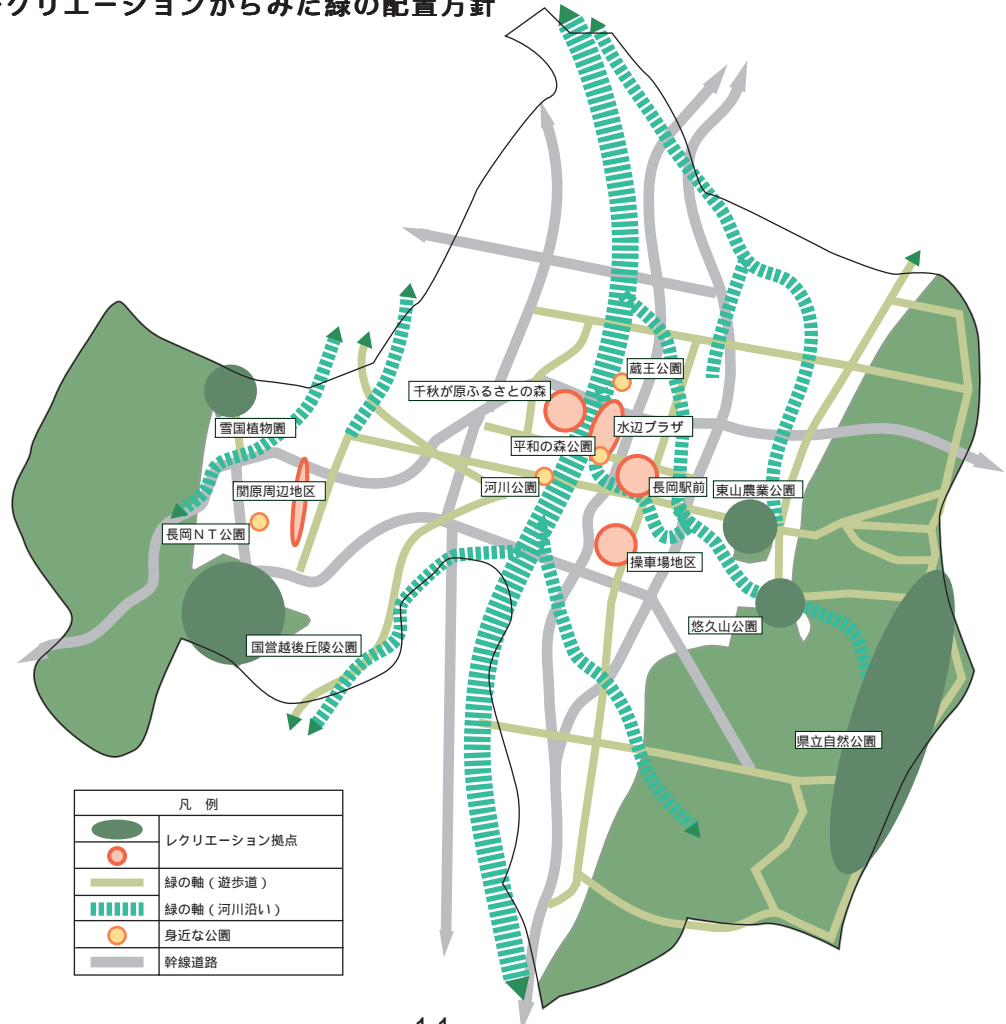
遊歩道、信濃川や猿橋川、栖吉川等の河川沿い、街路の歩行空間

緑の拠点と拠点を人が快適に回遊できるように、緑のレクリエーション拠点間を結ぶ「緑の軸」を位置付けます。

幹線道路

バスや自動車等で広域レクリエーション拠点に訪れる際に、案内板の役割を持つ、緑のプロムナード空間として位置付けます。

図ーレクリエーションからみた緑の配置方針



(3) 防災からみた緑の配置方針

防災の視点から緑をみると、水害や地滑り等の自然災害を発生しにくくする樹林地や水田等の「防災機能を果たす緑」と、また街路樹や河川等の様に、災害が発生した時に災害の拡大を阻止し、あるいは迅速な避難や救援のための「緩衝・遮断機能の緑」があります。これらの緑を次のように配置します。

東山・西山連峰の樹林

水害や雪害等の自然災害から安全を確保する保水機能や、急傾斜地での地滑りや雪崩を防ぐ機能等、自然災害の防災機能として位置付けます。

水田等の農地

田園空間には浸水危険区域が含まれており、その水害等の防災のためにも、保水機能を持つ水田等の農地を位置付けます。

信濃川等の河川空間や、街路、市街地に創出された緑地

火災や騒音等人為災害の緩衝・遮断機能や、更に火災や倒壊建物等からの緩衝・遮断機能により、避難時における避難ルートとして位置付けます。

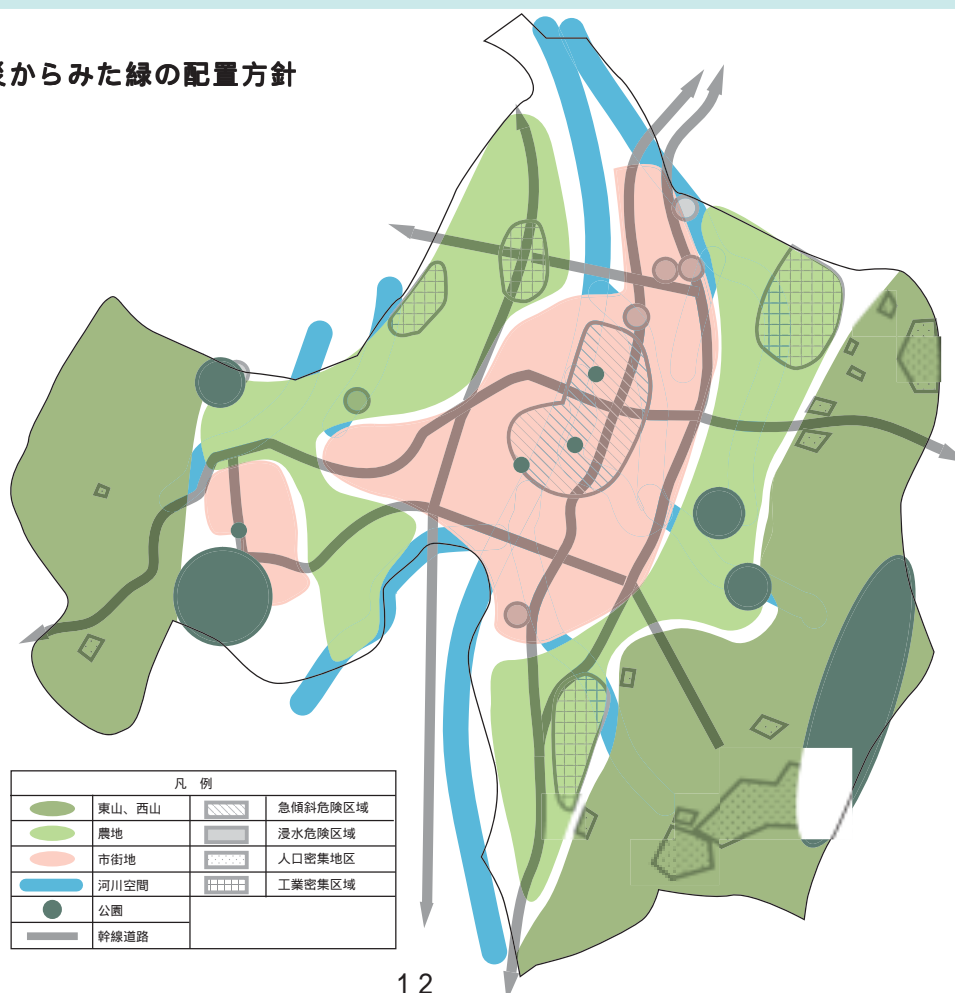
公園や学校等避難地周辺の緑

公園や学校等では、災害時に避難場所となることから、火災の延焼や倒壊建物等から緩衝・遮断の役割を果たす緑として位置付けます。

幹線道路

災害時の救援物資や復旧作業等を迅速に行うためにも、市内外からの救援車両が入れるように、幹線道路沿いの街路樹や緑地帯は、火災や倒壊建物等からの緩衝・遮断機能を持つ緑として位置付けます。

図一 防災からみた緑の配置方針



(4) 景観からみた緑の配置方針

景観の視点からみた緑の場合、「背景に広がる東山や西山連峰の樹林、その手前に広がる田んぼ、市街地、そして中心を流れる信濃川という大きく広がる景観の中で大きな役割を果たし、また長岡ならではの景観を形成する緑」と、「市街地など近景の中で、街の彩りやゆとりとして役割を果たしている緑」があります。また、緑が芽吹き、花が咲き、葉が紅葉し、緑が雪に隠れる等、緑の姿移り変わりによって、景観に変化をもたらせています。これらの緑を次のように配置します。

信濃川

長岡市における緑の骨格であり、景観上も長岡市全体の中心であり、長岡らしい景観を形成する象徴的な存在として位置付けます。

東山、西山連峰

信濃川とともに長岡市における緑の骨格であり、長岡市の景観には、東山、西山連峰のどちらかが背景として含まれる、東山、西山連峰を位置付けます。

田園空間

東山、西山連峰を背景とし、広がりのある田園景観を形成するゾーン及び四季の変化を感じられる景観ゾーンとして位置付けます。

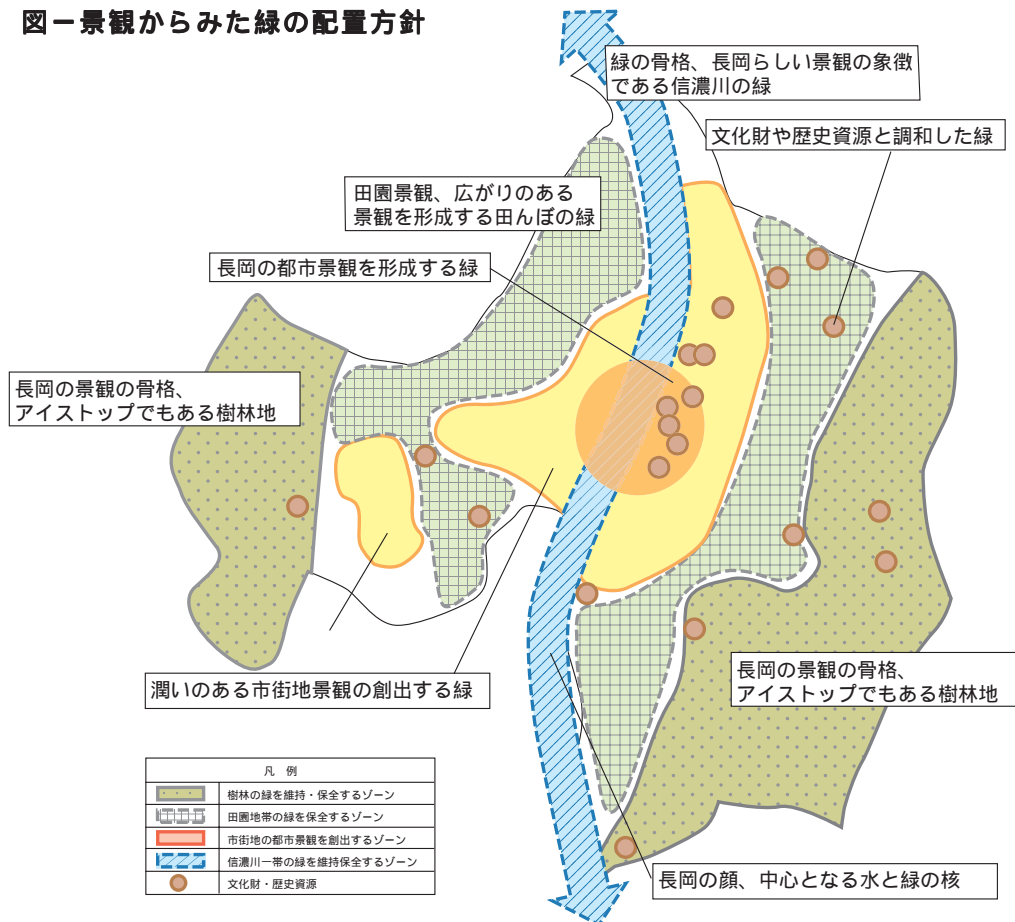
市街地

街並みを彩る緑地を創出し、育てた花と緑によって、潤いのある市街地景観の創出をめざすゾーンとして位置付けます。

中心市街地地区や千秋が原ふるさとの森、水辺プラザ一帯

信濃川と一体となって、長岡市の都市景観を形成するゾーンとして位置付けます。積極的な緑化を図り、花と緑のある豊かな景観を形成します。

図一 景観からみた緑の配置方針



協働・分担からみた緑の配置方針

ここでは、「緑の各機能からみた配置方針」で位置付けられた様々な緑に対し、その緑をまもる・つくる・そだてるための分担を設定します。

(1) 基本的に行政が主体となり、まもる・つくる・そだてる・緑

ここで配置する緑は、基本的に行政がその緑を配置する場所の確保や、まもる・つくる・そだてるについて責任を持って進めていきます。その緑の保全や活用の仕方等については、市民との話し合いを持ち、基本的に行政が主導となって進める緑とします。

信濃川等の河川区域及び河川公園等など
北陸自動車道等の高速道路や長岡東バイパス、国道8号などの広域幹線道路沿い
蔵王公園や総合運動公園等の都市公園やレクリエーション拠点など
国営越後丘陵公園や県立自然公園等の公園など
市全域をサービス範囲としている公共施設など e t c . . .

(2) 行政が場所を用意し、まもる・つくる・そだてるを市民との協働で進める緑

地域で生活する市民に身近に感じられ、また生活空間の中に含まれてくる緑については、行政が配置する場所の確保を行い、緑の保全や育成については市民が主体となって進めます。市民と行政との協働によってまもる・つくる・そだてる・緑として配置します。

行政が主となり、一部市民との協働により、まもる・つくる・そだてる・緑

広域幹線道路以外の道路沿い
千秋が原ふるさとの森や悠久山公園、水辺プラザ等の広域公園等のレクリエーション拠点
厚生会館等の公共施設 e t c . . .

市民と行政が協働により、まもる・つくる・そだてる・緑

近隣公園
街区公園
保育園、小学校、中学校、高等学校、養護学校等の教育施設
公民館や児童館など地域をサービス範囲としている公共施設 e t c . . .

(3) 市民が主体となって、まもる・つくる・そだてるを進め、 今後、行政や他の市民が支援する緑

民地における緑については市民が主体となり、まもる・つくる・そだてるを行うものとして配置します。

市街地では

住宅地などでの庭や生垣などによる個人での緑化、工場や店舗等における積極的な緑化空間の確保等による緑を配置します。また道路沿いなどの地域で共有する緑として、景観や防災への配慮を図りながら、積極的に創出し、配置します。それらの緑については地域の個性や共有財産として捉え、活発な地域コミュニティの中での維持・育成を図ります。

樹林や山地等では

既存の緑に対し、所有者による保全を進めます。また、より質の高い緑空間を育成するために、行政や他の市民による樹林や山地等への意識の醸成を図ります。

田んぼや畑等の農地では

長岡の主産業のひとつとして、長岡らしい景観として、かつ産業用地として活用を図ります。営農を継続するために、行政や他の市民による農地に対する意識の醸成を図ります。



3 . 緑地保全及び緑化のための施策

ここでは長岡市の緑に対する考え方や、めざすべき長岡市の緑の姿として設定した「基本理念」や「基本方針」、「緑の目標」、「配置の方針」等を実現するために、緑の保全や創出、維持するための施策を設定します。

一方で、「基本理念」等で示している通り、緑はたくさんの役割を都市の中で、人々の生活の中で、或いは地球環境の中で担っています。その緑が我々に対して果してくれている役割や求めていくこともきちんと位置づけ、その緑の重要性、はたらきをきちんと認識し、十分に活用するための施策を設定します。

緑をまもる 緑がまもる

長岡市に今ある緑や自然的環境に対する施策を設定します。

緑をまもる

私達が、長岡市の今ある緑や自然的環境を保全するための施策

緑がまもる

緑が私達の生活や地球環境等に対して果してくれているはたらきを活用した施策

緑地をつくる 緑地をつなぐ

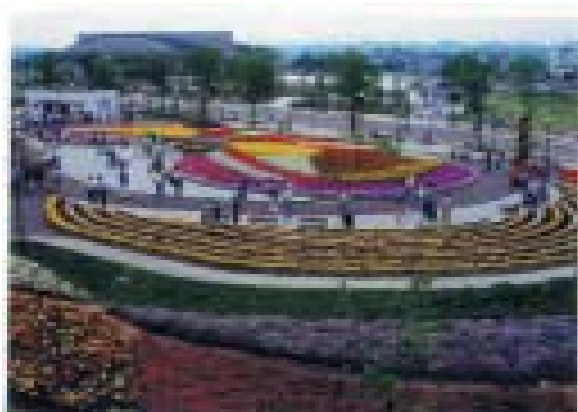
緑地を新たに確保し、創出するための施策を設定します。

緑地をつくる

緑地を創出するための施策

緑地をつなぐ

緑の拠点や河川などをネットワークするための施策



緑をそだてる 緑がそだてる

市民が緑を育てるための施策を設定します。

緑をそだてる

様々な場所で人々が緑化活動を行うことへの施策

緑がそだてる

緑が人を育てたり、また人と人を繋ぐことを活用した施策

まもる.つくる.そだてる.をささえる

長岡市の緑を守り育てる人達を育て、支える施策を設定します。

まもる.つくる.
そだてる.をささえる

緑や環境に対する意識や、関心を持てるための施策
緑化活動等を始められる、支えるための施策



(1) 緑をまもる 緑がまもる

長岡市に今ある緑や自然的環境に対する施策を設定します。

緑をまもる

私達が、長岡市の今ある緑や自然的環境を保全するための施策

緑がまもる

緑が私達の生活や、地球環境等に対して果してくれているはたらきを活用した施策

項 目	方 針	施 策
市の緑の骨格となる 緑をまもる	緑の骨格である信濃川や東山、西山の緑空間では、生態系を配慮した緑の保全につとめます。	信濃川等河川における環境に配慮した整備、緑空間の確保 樹林地（民有地）の保全支援
田畑をまもる	市面積の1/3近くを占める農地においては、営農者の高齢化、後継者問題等により、耕作放棄地の増加や、資材置き場としての利用等の課題を抱えています。 良好な緑空間づくりをめざし、営農しやすい環境における農地の維持を進めます。	市民意識の啓発・醸成
水と土をまもる	健全で良好な緑を育てるためには、健康で豊かな水と土が不可欠です。 この水と土をまもるために、日常生活や土地利用等の中で積極的に配慮していきます。	雨水浸透施設や透水性舗装等の整備促進 緑や環境に対する学習会等の開催 下水道整備の推進
緑で長岡と地球を まもる	緑には大気浄化など環境負荷の軽減、また心のゆとり等人々の精神面への効果等、多様な役割も担っています。 緑が長岡を、そして地球全体をまもる役割を担っていることを認識し、その効果の活用を十分に図ります。	緑の100年ものがたり 道路緑化の促進 市民意識の啓発・醸成
緑で街を まもる	緑には水害や地滑り等の自然災害を発生しにくくする「防災機能」や、災害発生時に災害の拡大を防止し、迅速な避難や救援が可能となる「緩衝・遮断機能」があります。 緑が私達のくらしや街を守っていることを認識し、その効果の活用を十分に図ります。	緑の100年ものがたり 道路緑化の促進 市民意識の啓発・醸成

(2) 緑地をつくる 緑地をつなぐ

緑地を新たに確保し、創出するための施策を設定します。

緑地をつくる

緑地を創出するための施策

緑地をつなぐ

緑の拠点や河川などをネットワークするための施策

項目	方針	施策
公園をつくる	<p>長岡市周辺の広域的な範囲を対象としている公園等については、長岡のシンボリックな役割や、市民に利用しやすく身近な存在となることをめざし、整備、充実を進めます。</p> <p>市街地の中で十分に緑地が確保されていない地域においては、積極的に身近な公園の確保や整備を進めます。また公園を整備する際には、市民との協働による公園づくりを進めます。</p>	<p>国営公園の整備促進</p> <p>市街地における都市公園等の身近な緑地の整備推進</p> <p>市民と協働による公園づくりの推進（ワークショップ等）</p> <p>開発等で生み出される公園整備等への指導</p>
公共空間の緑をつくる	<p>十分な緑が確保されていない市街地があり、また民有地等での緑化促進を先導するためにも、公共施設を積極的に緑化します。更に、公共施設における緑地では、周辺の市民と一体となった緑化活動が展開できるよう、計画段階から協働を進めます。</p>	<p>公共施設における緑化空間の整備</p> <p>緑に囲まれ、人々が集い、憩うレクリエーション施設の整備</p>
身近な緑地をつくる	<p>人々の暮らしにおいて、緑と共に生活できるように、また防災面からの考慮も含めて、身近な場所に緑地空間の確保を推進すると共に、民有地における緑化空間確保の支援を進めます。</p>	<p>都市整備等と併せた緑豊かな、居住環境の整備</p> <p>生垣化や、壁面緑化の支援</p> <p>協働による市民緑地の整備</p>
緑地をつなぐ	<p>市内全域に公園や河川、樹林等多様な緑地空間が広がっています。市民が心地よく散策できるように、また生態系への配慮も含めて、緑地と緑地を緑で繋ぎ、水と緑のネットワークの形成を積極的に進めます。</p>	<p>河川堤防における散策路の整備</p> <p>農業用水敷を活用した緑道整備</p> <p>道路緑化の促進</p>

(3) 緑をそだてる 緑がそだてる

市民が緑を育てるための施策を設定します。

緑をそだてる

様々な場所で人々が緑化活動を行うことへの施策

緑がそだてる

緑が人を育てたり、また人と人を繋ぐことを活用した施策

項 目	方 針	施 策
学校で 緑をそだてる	<p>小・中学校にある緑地や緑化施設においては、児童・生徒達が主体となり、緑化活動を進めていきます。</p> <p>児童・生徒達が自主的に緑化活動を進められるよう、地域や学校の協力、また行政が積極的な支援を図ります。</p>	<p>小・中学校での緑化活動等の講座の作成</p> <p>植樹帯、花壇の整備推進</p> <p>緑のリーダーの派遣</p> <p>緑化推進の現地指導</p> <p>花いっぱいコンクール開催（小学校・中学校の部）</p>
地域で 緑をそだてる	<p>身近な緑を地域全体で育て、快適な生活空間の維持を図ります。</p> <p>街区公園や近隣公園、街路樹等公共空間の緑化活動や、街区ごとの景観を配慮した緑化推進等を進めます。</p>	<p>市民による緑化活動の実施</p> <p>緑地協定策定の促進</p> <p>緑化推進の現地指導</p> <p>景観に配慮した、生活空間の緑化の促進</p> <p>花いっぱいコンクールの実施</p>
市の緑を みんなでそだてる	<p>信濃川や悠久山公園、千秋が原ふるさとの森等、市の顔となる緑が多くあります。</p> <p>これらの緑に必要な維持や管理等を学んだ上で、市民と行政、民間が一体となり、維持や管理を進めます。</p>	<p>緑化活動等講座の作成・活動推進</p> <p>市民と行政による市全体の緑を検討する組織の発足</p> <p>緑化団体の発足及び活動への支援</p> <p>人が集い賑わう拠点施設の建設</p> <p>都市景観条例の策定</p>
緑が人をそだてる	<p>緑には人々の精神面に対する効果や役割も多く担っています。</p> <p>人々が健やかで快適にすごせるように、緑が人々に与える役割を十分に活用します。</p>	<p>福祉施設等での緑化活動プログラムの導入・市民ボランティア等の活動支援</p> <p>園芸療法の普及・啓発</p> <p>小・中学校での緑化活動等の講座の作成</p>

(4) まもる. つくる. そだてる. をささえる

長岡市の緑を守り育てる人達を育て、支える施策を設定します。

まもる. つくる.
そだてる. をささえる

緑や環境に対する意識や、関心を持てるための施策
緑化活動等を始められる、支えるための施策

項 目	方 針	施 策
緑・環境を 考える人づくり	<p>長岡の緑、地球全体の緑や環境について、自分のこととして捉えられるように、意識の醸成を図ります。</p> <p>イベントやフェア、講習会等を開催する他、学校等での緑化活動等の講座開催機会などを設け、日常生活の中で数多く緑に触れたり、考える機会を得られるようにします。</p>	<p>花いっぱいフェアや花と緑の教室等イベント・講座の開催</p> <p>緑のリーダーや指導者の養成</p> <p>緑化活動講習会等の開催</p> <p>小・中学校での緑化活動等の講座の作成</p> <p>県立長岡農業高校との連携による講座開催等</p> <p>緑の立て看板や市報等での広報活動</p> <p>シルバー世代の活用</p>
市民の緑化活動を ささえる	<p>市民が公共空間で進める緑化活動、地域で一体となって進める緑化活動等に対して、その運営に対する支援、協力を行います。</p>	<p>緑化活動団体（NPO）への支援</p> <p>緑化拠点施設の整備・運営</p> <p>緑化活動講習会等の開催</p> <p>まちづくりコ・ディネ・タ等の派遣</p>
民有地の緑の維持を ささえる	<p>緑の骨格であり、また景観上等の中で大きな役割を担っている民有の樹林地等に対して、その維持・保全を支援していきます。</p>	<p>緑のトラスト運動の推進・支援</p> <p>民有の樹林地等緑地に対する維持・管理支援のシステム構築の検討</p> <p>市民による緑化ボランティアの支援</p>